



未払残業代請求に対してほとんどの企業が敗訴しています。
労務問題については社長よりも社員のほうが知識もあり、情報も豊富です。
問題社員は「穴だらけの就業規則」の弱点と「素人同然の社長」との戦い方をよく知っています。先ず企業の弱点を把握して、そこを強化するしかありません。

セミナー内容

1.未払残業代とは？

- 未払残業代を請求する労働者タイプ
- 未払残業代の請求を「仕事にする人」が増加
- 請求されるのは残業代だけではない
- 労働基準監督署の調査対策

2.労働時間の管理方法

- 企業が負けている判例を検証する
- 労働時間の管理は重要
- なぜ？残業になるのか
- 残業管理で予防する
- 残業の事前申告と許可制の運用
- タイムカード管理について
- 情報漏洩禁止と違反对応
- 勤怠管理や賃金など情報管理を徹底する

3.書式類を整備する

- 未払残業代の対応は「事後」では手遅れ
- 就業規則・賃金規程を整備する
- 雇用契約書や各種書式類を整備する

4.残業代の支払方法

- 名ばかり管理職とは？
- 定額残業代を判例で検証する
- 定額残業代の支払方法
- 管理監督者の対応策
- 残業単価の算出方法を確認する
- 休日と休暇の違いで残業単価が変わる
- 「昇給・賞与」についての記載方法
- 未払残業代を減らす方法

5.問題社員を採用しない仕組み作り

- 面接で問題社員を見抜く質問
- 過去の問題行動を把握する方法
- 試用期間についての注意点
- 本採用の時に再確認する事項

6.問題社員の対応策

- 無断欠勤者の対応
- 解雇は危険！
- その他

- 11月 5日(木) 13:30~16:30 会場: 静岡 商工会議所 4F会議室
- 11月25日(水) 13:30~16:30 会場: 富士 商工会議所 3F会議室
- 11月26日(木) 13:30~16:30 会場: 三島 商工会議所 4F会議室

※おすすめ：社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費：1人 30,000円 同社2人目~1万円追加 ☆当社顧問企業様は 無料!

※参加人数：各会場5名まで素早い意思決定をされた方

※参加される方：就業規則や雇用契約書などご持参いただければ「ここがダメ!」簡易診断します。

「第29回社長の右腕セミナー」申込書

御社名	フリガナ	TEL	
		FAX	
所在地	〒		
御氏名	フリガナ	役職	
		参加日	月 日に参加します。



日本労務センター お問い合わせTEL:055-981-1166 静岡県駿東郡清水町新宿214-22



お申込みは
FAXで

055-981-0606

開催日前日
締切